破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２２号
神奈川県横須賀市衣笠栄町１丁目65番地
債務者　有限会社久野屋商店
代表者代表取締役　中島京四郎
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第３３号
徳島県徳島市西大工町１丁目19番地
債務者　ＥＢＩＺＯＣＯＭＰＡＮＹ株式会社
代表者代表取締役　藤岡　智也
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５８号
岩手県花巻市大通り１丁目３番１号
債務者　有限会社まるろく
代表者取締役　赤沼　重子
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後２時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第４３号
秋田市新屋町字新町後278番地の35
債務者　有限会社近藤ガス圧接工業所
代表者代表取締役　近藤　悦哉
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後２時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３６１号
奈良市法華寺町１番地の５奈良バイパスビル201
債務者　いこいホーム株式会社
代表者代表取締役　山本　晃嗣
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第１０６号
神奈川県伊勢原市上粕屋1206番地山王ハイツＡ101号
債務者　株式会社サンライズ
代表者代表取締役　山崎　　哲
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後１時20分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１０８号
埼玉県草加市柿木町1284番地１
債務者　株式会社フジテック
代表者代表取締役　仲亀　嘉男
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第８６号
広島市安佐北区上深川町913番地
債務者　有限会社駅前ホンダモータース
代表者取締役　池田　匡志
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻河内章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８４号
北海道旭川市５条通７丁目851番地
債務者　株式会社野々村屋
代表者代表取締役　野々村和洋
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後４時
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２１号
岐阜県大垣市郭町東２丁目77番地
債務者　株式会社ニューアサヒ
代表者代表清算人　大原　和子
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成３０年（フ）第８５号
埼玉県八潮市中央４丁目７番３号
債務者　株式会社ビーボックスアクアリウム
代表者代表取締役　太田　利春
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３号
福島県南相馬市鹿島区川子字滝沢110番地
債務者　髙橋総業株式会社
代表者代表取締役　髙橋　秀夫
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成３０年（フ）第３６号
群馬県藤岡市保美1560番地１
債務者　株式会社力電社
代表者代表取締役　清水　　力
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第２号
北海道上川郡東川町東３号北12番地
債務者　有限会社新栄道路
代表者代表取締役　熊谷　輝夫
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後４時
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８６号
埼玉県草加市谷塚町1446―56
債務者　有限会社リハサポート
代表者取締役　友利　勝也
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１４５号
宮城県石巻市沼津字入大林山１番地
債務者　太平洋観光開発株式会社
代表者代表取締役　志摩　英雄
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係